

千葉県教職員住宅管理規則の一部改正について（概要）

企画管理部福利課

厚生班

1 改正内容

千葉県教職員住宅に入居を希望する者や入居者が千葉県教育委員会に提出する諸様式において、以下のとおり改正する。

- （１）申請者等欄の「㊟」マークを削除
- （２）様式中「認印」を「確認」に改める
- （３）注釈の「申請人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。」の文言を削除

2 改正理由

国のデジタルガバメント推進に伴い、千葉県でも全庁的に押印見直しの取組がなされ、検討の結果、押印が不要と判断されるものについては、原則として押印を求めない取扱いとなったことから、本規則においても諸様式の改正を実施する。

3 改正箇所

別紙 新旧対照表のとおり

4 改正施行日

令和3年10月1日